

物価に関する統計の改善

消費者物価指数の2020年基準改定における対応や 進捗状況を踏まえた、今後の取組について

令和4年7月22日
総務省統計局
物価統計室

2020年基準改定の概要

- 消費者物価指数は、消費構造の変化に合わせ、5年毎に基準年を改定
- **2021年8月**、旧指数（2015年=100）から**現行指数**（2020年=100）に切替え

	2021年1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	...	
旧指数 (2015年=100)	公表済	公表済	公表済	公表済	公表済	公表済			
現行指数 (2020年=100)	8/6 公表（遡及改定） (統計利用者の参考のためウエイト等の基礎情報を7/9に公表)						8/20公表	以降 毎月公表	

【基準改定の主な内容】

品目の改定

👉 消費の重要度の変化に応じて品目を改定（585品目→582品目^{注1)}）

追加品目 カット野菜、シリアル、宅配水、ドライブレコーダー、葬儀料 など（計30品目）

廃止品目 グレープフルーツ、固定電話機、辞書、ビデオカメラ、幼稚園保育料 など（計28品目）

ウエイトの改定

👉 **品目別ウエイト**（消費支出全体に占める各品目の消費支出の割合）を**2015年から2020年**^{注2)}に更新

ウエイト増加品目 調理食品、ルームエアコン、プリンタ、通信料（携帯電話） など

ウエイト減少品目 外食、ガソリン、宿泊料、外国パック旅行費など

算式の改定

👉 **多様な料金体系からなる品目について、算入するモデルケース**（典型的な利用パターン）等を改定

例：通信料（携帯電話）の場合

現モデルケース 事業者別に8パターンの利用モデルケース：
通信量（**低・中1・中2・高**）×通話時間（低・高）

旧モデルケース 事業者別に9パターンの利用モデルケース：
通信量（**低・中・高**）×通話時間（低・中・高）

⇒ より実態を反映できるようにパターン区分を改定

注1) 統合品目（10品目→5品目）がある。

注2) 新型コロナウイルス感染症による急激な変化を緩和するため、2019年・2020年の平均消費支出を用いて作成

◆ 次回の基準改定までの間に急速な普及や衰退のあった財及びサービスがある場合、中間年において必要な改定を実施

2020年基準改定時における採用ウエイトの検討について

- 小売物価統計調査の調査計画変更に係る諮問や調査規則変更に係るパブリックコメントにおいて、**2020年基準ウエイトを作成する際にはコロナの影響を踏まえた慎重な検討が必要**という意見が出たことを踏まえ、3つのウエイト作成方法※による試算結果を提示し、有識者・エコノミストへ幅広く意見聴取（2021年1月）

※①2020年単年、②2019・2020年平均、③2020年異常値処理

- **第160回統計委員会において試算結果等をご報告（2021年2月）**

- 多数の賛同を得られた、「**②2019年及び2020年の平均** 1か月間・1世帯当たり品目別消費支出金額を用いたウエイト作成」を採用し、『「消費者物価指数2020年基準改定計画」の一部を改定』を公表（2021年4月）
- 複数の有識者から、引き続き消費行動の変化を確認していく必要がある旨ご意見をいただいていたことから、固定基準指数と連鎖基準指数に大きな乖離が生じるようならば、その状況を踏まえウエイトの見直しを中間年に検討する旨を上記資料に記載

「消費者物価指数2020年基準改定計画（抜粋）」（令和2年12月4日公表、令和3年4月2日一部改定）

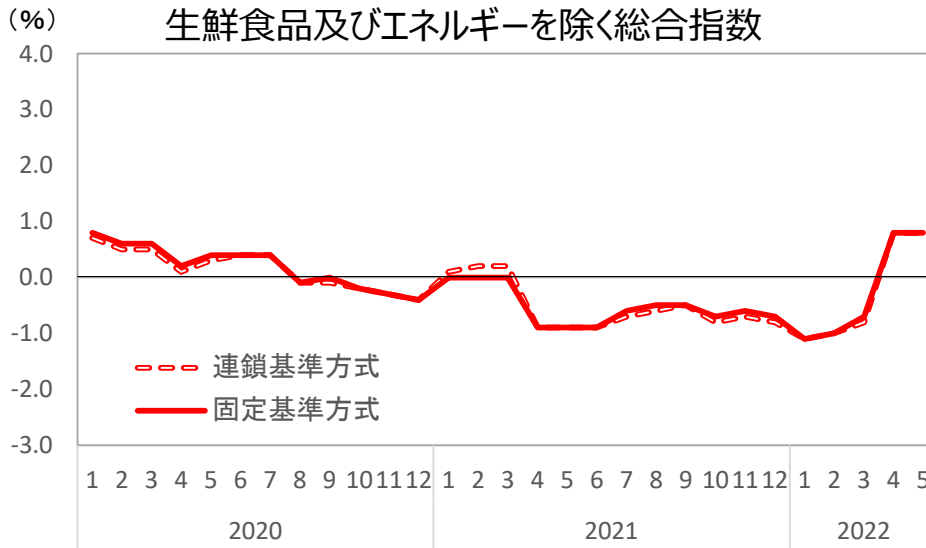
- 消費支出における新型コロナウイルス感染症の影響や、固定基準指数（公式）と連鎖基準指数（参考）との差を注視し、両指数に大きな差が生じるようであればその要因に関する分析結果を公表するなど、統計利用者に対する丁寧な情報提供
- 上記の状況を踏まえて2025年基準改定を待たずに再見直し（中間年見直し）を検討

【参考】2020年基準ウエイトについて

● 固定基準指数と連鎖基準指数の前年同月比の推移を比較すると大きな差異は見られない。

注) 2020年の前年同月比は旧基準（2015年基準）の値である。

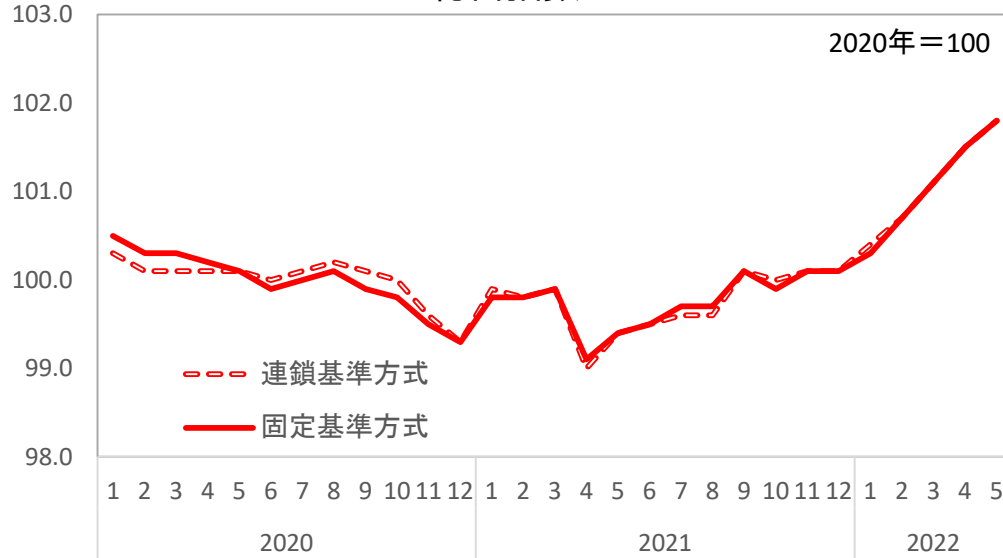
各指数の前年同月比の推移



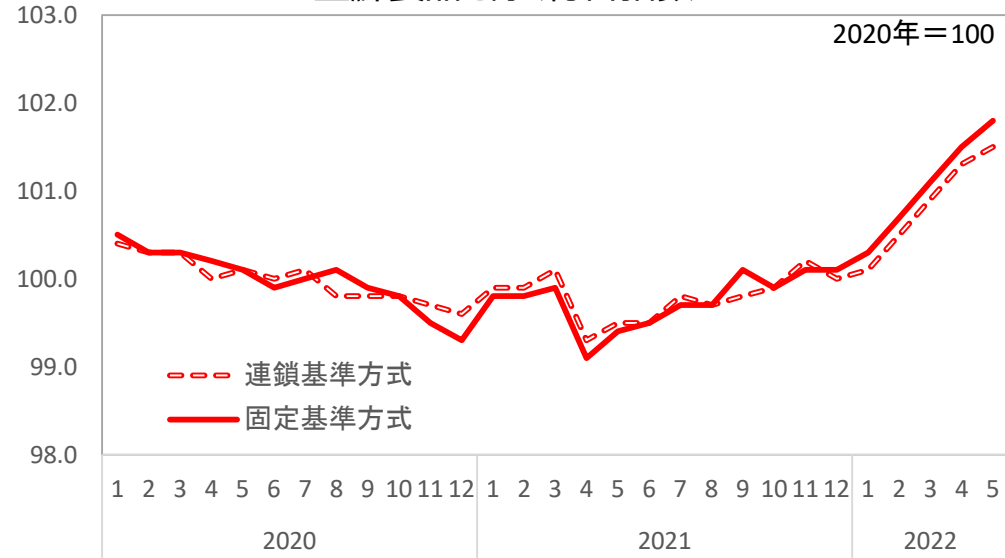
【参考】2020年基準ウエイトについて

【参考】各指数の推移

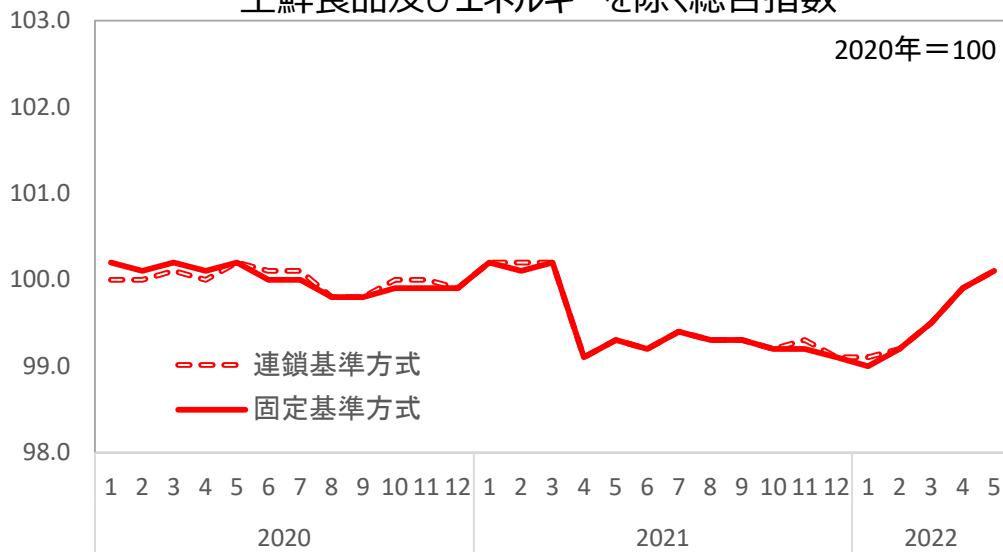
総合指数



生鮮食品を除く総合指数



生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数



【参考】2020年基準ウエイトについて

- 以下の表のように、2021年の消費支出において、前年から増加しているものの2019年の水準まで戻っていない品目がある。

⇒ コロナ禍が続いている中、家計の支出構造がどのように変化していくか先行きは不透明である。

表 新型コロナウイルス感染症により
消費行動に大きな影響が見られた品目の一例（2021年）

家計収支項目	対2019年 名目増減率 (%)	対2020年 名目増減率 (%)
鉄道運賃	▲54.5	14.4
宿泊料	▲45.1	17.0
外国パック旅行費	▲99.7	▲97.7
映画・演劇等入場料	▲47.0	42.3
遊園地入場・乗物代	▲60.1	18.7

(出典) 家計調査 (二人以上の世帯) 2021年結果

「通信料（携帯電話）」について

- 消費者物価指数における「通信料（携帯電話）」のモデル式においては、契約割合の多い代表的な通信事業者を複数選定した上で、各通信事業者における**通話時間及び通信量を組み合わせたパターン別の最安価格を毎月調査し**、当該価格を各通信事業者の利用者割合（内部ウエイト）で加重平均する方法を採用
- 最安価格の採用は、CPIマニュアルにも掲載されており、指数品目として追加された2000年から一貫して採用
- 通信料（携帯電話）の指数作成に最安価格を採用している国として、日本のほか、イギリス、カナダ、イタリアがある。
- 算出に用いるモデルケースや通信事業者ウエイト等は、利用状況に応じて定期的に更新

- 2020年基準改定においては、従来どおり※最安価格を基に算出する方法を採用
※ただし、パターンについては、3×3の9パターン→2×4の8パターンに変更
- 2021年4月以降、大手通信事業者からオンライン専用プランが登場し、上記パターンに該当する最安価格として、当該プランの一部を採用

「通信料（携帯電話）」について

- 2022年1月分の指数から、同一の通信事業者内のオンライン専用プランの利用者割合が把握できたことから、**当該料金プランをそれ以外の料金プランとは異なる「ブランド」として扱い**、通信事業者・ブランド別の価格を採用するようモデル式を見直し
- さらに通信規格について、従来の4G/LTEに加え、5G対応の料金プランの価格を採用

→**通話時間×通信量の8パターンを通信事業者・ブランド別×通信規格別に把握し、指数を作成**

物価指数算出のイメージ

通信事業者・ブランド別、通信規格別の料金プラン		A社オンライン専用プラン (5G)			
		通信量			
		低利用	中利用 1	中利用 2	高利用
通話時間	低利用	パターン①	パターン③	パターン⑤	パターン⑦
	高利用	パターン②	パターン④	パターン⑥	パターン⑧

パターンごとに通信事業者・ブランドの利用者割合を用いて加重平均し、全パターンを単純平均して指数を作成

民営家賃の経年変化の調整方法に係る分析について

- 民営家賃の経年変化の分析については、第10回・第11回国民経済計算体系的整備部会（2018年2月）の報告を経て、①2018年住宅・土地統計調査結果の利用、②回帰式の改良を踏まえた分析を新たに実施
- これまで算出していなかった経年変化調整後の家賃指数（前年比）の試算値を算出。また、試算値の算出で用いた調整係数を利用することで、ユーザーが経年変化調整後の家賃指数を独自に算出することを可能とした。

● 第25回国民経済計算体系的整備部会において、上記分析結果を報告（2021年2月）

- 部会において「分析内容を高く評価し、適当と結論づけた」とされた。
なお、委員からは今後の対応として以下のご指摘いただいた。
 - ・分析結果の公表時には、経年変化率の意味について丁寧な説明が必要である。
 - ・参考系列としての公表を目指してほしい。

● ユーザーによる各種の試算・分析に資するよう、**本分析結果を参考資料としてまとめ**、総務省統計局ホームページにおいて公表（2021年8月）

- その際、部会におけるご指摘を踏まえ、詳細な分析手法、家賃指数への影響度とともに、利用する上での留意点※を掲載

※推計した経年変化率には住宅の物理的な劣化のほか、住宅の外形的特性への価格評価等も含まれること
リフォームによる品質回復分が含まれていること

今後の取組について

- 現在、2023年中間年見直しに向けて検討中。今年秋目途にパブリックコメント実施
- 次回2025年基準改定に向けた準備（品目改廃の選定作業など）を今年秋から開始
（「消費者物価指数 2025年基準改定スケジュール（案）」参照）
- モデル式については、次回基準改定を待たずに、今後も対象品目の価格体系等に変更がないかなど定期的に確認し、必要に応じて逐次見直しを実施



こうした検討について、今後も適切に統計委員会にご報告してまいります。

消費者物価指数 2025年基準改定スケジュール(案)

	2022年			2023年												2024年												2025年												2026年																																												
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																	
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																●申請												●申請																																																								
1) 品目の改廃	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>①追加品目</p> <p style="text-align: center;">追加対象品目の検討</p> <p style="text-align: right;">●意見募集</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;">◎</div> <div style="width: 45%;"> <p>②廃止品目</p> <p style="text-align: center;">廃止対象品目の検討</p> <p style="text-align: left;">●意見募集</p> </div> </div>																																																																																			
2) その他基準改定に係る対応 ・ウエイトの作成 ・モデル式の見直し等																																																																																				
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																	◎調査開始																																			
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																													◎調査終了																							
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																													基準改定に向けた各種検討作業等																							
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																													●意見募集												●意見募集											
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																													基準改定計画に係る意見募集												●											
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																													基準改定計画の公表												●											
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																													ウエイトの公表																							
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																																																									結果の公表 (毎月)											
◆小売物価統計調査に係る調査計画の変更手続き																																					●中間年見直し																																															